

衆議院小選挙区 区割り改定

衆議院小選挙区における一票の格差を是正するため、「公職選挙法の一部を改正する法律」が令和4年12月28日から施行されました。**川口市は基準人口超過のため小選挙区の区割りが改定となり、旧第15区(芝地域の一部)は旧第2区に統合され新第2区に、旧第2区のうち『神根地域の大部分、戸塚地域、安行地域の一部』が旧第3区(越谷市)と統合され、新第3区と定められました。**

今後の衆議院小選挙区選出議員選挙の際、下記一覧表の住所にお住まいのかたは、改定後の選挙区の候補者への投票となるため、従来の選挙区の候補者に投票した場合は無効となりますのでご注意ください。

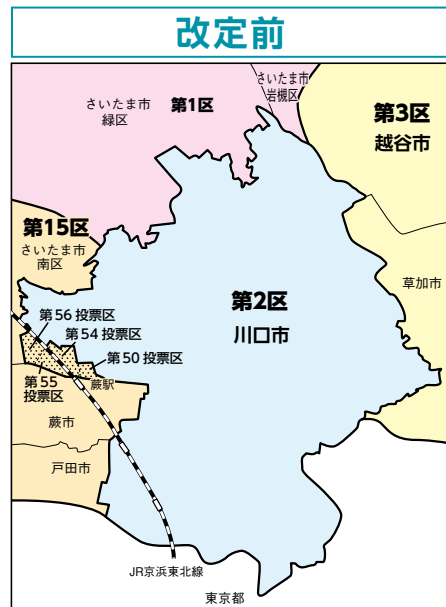
● 4月執行の統一地方選挙など、衆議院小選挙区選出議員選挙以外の選挙は、変更ありません。

旧第15区 ➡ 新第2区

住 所	投票区	投票所
芝5丁目、芝新町	50	芝中田町会会館
大字芝の一部、芝樋ノ爪1丁目、2丁目、芝塚原1丁目1番・4番、芝西1丁目1番～11番	54	芝保育所
芝園町	55	芝園公民館
芝富士1丁目、2丁目	56	芝富士公民館

旧第2区の一部 ➡ 新第3区

住 所	投票区	投票所
大字安行領根岸の一部	66	根岸体育館
大字安行領在家の一部、大字安行領根岸の一部、大字神戸の一部、大字道合の一部	67	神根福祉センター
大字新井宿の一部、大字安行領根岸の一部、大字神戸の一部、大字西新井宿、大字道合の一部	68	神根公民館
大字赤芝新田、大字石神	69	神根東公民館
大字赤山、大字新井宿の一部、大字安行慈林の一部	70	赤山第三町会会館
大字木曽呂の一部、大字源左衛門新田、大字東内野	71	木曽呂小学校
大字西立野、戸塚5丁目、6丁目、戸塚南1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目の一部	76	戸塚スポーツセンター
戸塚東1丁目、2丁目、3丁目、4丁目	77	戸塚東小学校
大字久左衛門新田、大字長蔵新田、大字藤兵衛新田、戸塚境町、戸塚鉄町、長蔵1丁目、2丁目、3丁目	78	戸塚中学校
戸塚1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、北原台1丁目、2丁目、戸塚南5丁目の一部	79	戸塚小学校
東川口1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目	80	戸塚北小学校
大字行衛、大字差間、北原台3丁目、差間1丁目、2丁目、3丁目	81	戸塚西公民館



該当の地域にお住まいのかたには、衆議院議員総選挙の入場整理券と案内の文書を同封し郵送します。
詳細は市ホームページをご確認ください。



問い合わせ…選挙管理委員会事務局 ☎048-259-7941 FAX 048-258-5877